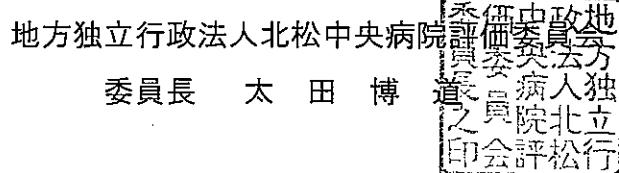


25医政第160号

平成25年10月23日

佐世保市長 朝長則男様



意見書

地方独立行政法人北松中央病院に係る第4期中期目標（案）について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第25条第3項の規定に基づく地方独立行政法人北松中央病院評価委員会の意見は下記のとおりです。

記

法第25条第1項に規定する第4期中期目標（案）について、当委員会で審議した結果、妥当なものであると認める。

以上